

「法人異動届出書」の提出に際してのお願い

大館市内に事務所、事業所又は寮等がある法人等の本店所在地や代表者などの変更があった場合、「法人異動届出書」の提出をお願いしています。

なお、添付書類は下表のとおりです。

届 出 事 項		添 付 書 類
1	名称（本店商号を変更した場合、又は組織変更した場合）	登記事項証明書（写）
2	本店所在地（本店所在地を変更した場合）	登記事項証明書（写）
3	大館市内の事務所等の異動 （大館市内の事務所等に移転・追加・閉鎖した場合）	参 考 と な る 資 料 （ ※ あ る 場 合 ）
4	代表者（本店の代表者を変更した場合）	登記事項証明書（写）
5	事業年度（決算期を変更した場合）	定 款 の 写 し
6	資本金等（資本金等を変更した場合）	登記事項証明書（写）
7	事業種目（目的を変更した場合）	登記事項証明書（写）
8	法人税申告期限延長処分	延長の処分等に係る通知書の写し（※ある場合）
9	休業（事業活動を一時中断する場合）	参 考 と な る 資 料 （ ※ あ る 場 合 ）
10	解散（法人を解散した場合）	登記事項証明書（写）
11	清算終了（解散後、清算終了した場合）	登記事項証明書（写）
12 ・ 13	合併・分割（合併又は分割した場合） ※合併法人又は分割継承法人が、大館市に登録が必要となる場合は「法人設立・設置届出書」も提出してください。	登 記 事 項 証 明 書（写） 合 併 契 約 書 又 は 分 割 契 約 書 の 写 し
14	連結法人（連結納税の承認を受けた場合）	連結納税の承認通知書（写） 上 記 承 認 申 請 書 を 提 出 し た 際 の 届 出 書 及 び 添 付 書 類（写）
15	還付先口座	必 要 な し
16	関与税理士	必 要 な し
17	その他 （登記上の本店は変更していないが、送付先を変更したいとき等）	参 考 と な る 資 料 （ ※ あ る 場 合 ）